

常陸太田市教育委員会定例会（８月）会議録

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 28 日（金） 午後 3 時 30 分
- 2 場 所 市役所 分庁舎 教育委員会 会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員 佐川 美都里
委員 大金 隆子
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 委員長職務代理者 本多 技研
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 佐藤 芳孝
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 根本康弘
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 沼田 章
- 6 会議録署名委員 佐川 美都里 委員
- 7 議 案
議案第 34 号 教育財産（旧佐都小学校）の所管換えについて
議案第 35 号 教育財産（里美小・中学校）の所管換えについて
議案第 36 号 教育財産（里美幼稚園）の所管換えについて
議案第 37 号 常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部改正について
議案第 38 号 平成 27 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 2 号）案（教育費関係）の編成に対する意見について
- 8 その他
- 9 閉 会 （午後 4 時 08 分）

委員長	午後３時３０分、ただ今から教育委員会８月定例会を開会する。 出席委員は本多技研委員を除く全員。事務局職員は全員出席。会議録署名委員は佐川美都里委員にお願いする。早速、議案に入る。議案第３４号「教育財産（旧佐都小学校）の所管換えについて」事務局から説明を願う。
教育次長	それでは、１ページの議案第３４号について、説明をいたします。教育財産（旧佐都小学校）の所管換えについて、 次の教育財産の用途を廃止し、地方自治法第２３８条の２台３項の規定に基づき、これを常陸太田市長に引き継ぐものとする。平成２７年８月２８日提出。常陸太田市教育委員会 教育長 中原一博。 提案の理由でございますが、小学校の統廃合により廃止となった旧佐都小学校施設の一部を、常陸太田市廃校施設等利活用方針に基づき民間事業所等に貸与するため、普通財産に所管換えを行うものである。 ２ページにいきまして、物件の表示が記載してあります。土地を４筆と建物が１棟でございます。現在未使用の施設、特別教室棟であります。こちらの鉄筋コンクリート２階建て、面積５１７㎡を所管換えするものです。３ページと４ページには学校施設台帳を記載してございますが、ここに記載の屋内運動場はすでに精密機械工場事業所であります菊池精機（株）に売却をしているものです。
委員長	ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？
委員	異議なし。
委員長	それでは、なければ、議案３４号については議決いただいたということといたします。 続いて、議案第３５号教育財産（里美小・中学校）の所管換えについて、事務局から説明願います。
教育次長	それでは、６ページをご覧ください。議案第３５号教育財産（里美小・中学校）の所管換えについて、 次の教育財産の用途を廃止し、地方自治法第２３８条の２台３項の規定に基づき、これを常陸太田市長に引き継ぐものとする。平成２７年８月２８日提出。常陸太田市教育委員会 教育長 中原一博。 提案理由といたしまして、平成２６年度に里美小・中学校の新しい屋内運動場完成に伴い、既存の屋内運動場を解体し、普通財産に所管換えを行うものであります。次の７ページに物件の表示が記載してあります。常陸太田市大中町６０番地の１、鉄骨造２階建て、面積は１２０２．００㎡であります。解体後の跡地については、今後、市の関係課等において協議検討してまいります。

大金委員	体育館解体後の跡地利用については、どのような現段階で結構ですが、どのような検討経過にあるのでしょうか？里美小学校の通学環境においては、統合時からの懸案事項と思いますが、小学校前のバス停留所の問題が一部の保護者からあるようです。バス停付近が、ゆるいカーブであること、既に信号機が近くに設置されており追加では設置要望が叶わないこと、朝夕の交通量が多く、児童の安全な横断に対し不安視する声があります。
教育総務課	この件については、次の議案３６号とあわせ、市全庁的に検討していくことになっております。現在幼稚園としては使用していない里美幼稚園園舎と給食配膳室を解体し、その跡地にバス停留所を設け、子どもたちの横断の危険性、安全な環境を作り出す考えを検討中であります。
委員長	ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？その他質問等はありませんか？
全委員	特になし。
委員長	それでは、なければ、議案３５号については議決いただいたということといたします。 続いて、議案第３６号教育財産（里美幼稚園）の所管換えについて、事務局から説明願います。
教育次長	それでは、１５ページをご覧ください。議案第３６号教育財産（里美幼稚園）の所管換えについて、 次の教育財産の用途を廃止し、地方自治法第２３８条の２台３項の規定に基づき、これを常陸太田市長に引き継ぐものとする。平成２７年８月２８日提出。常陸太田市教育委員会 教育長 中原一博。 提案理由といたしまして、現在使用していない里美幼稚園園舎を解体撤去し、普通財産に所管換えを行うものであります。
委員長	何か質問等がありますか？
全委員	異議なし。
委員長	それでは、なければ、議案３６号については議決いただいたということといたします。 続いて、議案第３７号常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明願います。
教育次長	２１ページをご覧ください。議案第３７号常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定めるものとする。平成２７年８月２８日提出。常陸太田市教育委員会教育長中原一博。提案理由であります、通学の安全面で配慮が必要な児童を補助対象とし、安全

	な登下校を確保するため、本要綱の一部改正を行うものであります。資料の２３ページに改正要綱の新旧対照表がございます。第２条に補助対象者という見出しがあります。本市の場合、交通事情や道路環境等、学校区によってはさまざまな通学環境があります。少子化の影響で低学年生のみで遠距離を徒歩で通学されるケースもあります。これを受けまして、安全安心の通学環境の整備を協議検討した結果、市教委が特別に認める場合でかつ統合した学校に通学する児童生徒、又は片道の通学距離が４kmではなく３km以上で通学班が組めない等の通学の安全面で配慮が必要な児童は補助の対象とすることができるというようにと補助対象者を拡大させるものであります。第３条には補助金の額がありますが、従来通り市教育委員会が認める額としております。今回、この要綱改正により２学期の９月１日から適用させるものでありますが、今年度は後半残り７か月間ということになります。該当する児童であります、誉田小児童が２名、金砂郷小児童が２名、この要綱改正により定期券購入費の補助対象となってきます。
委員長	誉田小２名分と金砂郷小２名分が補助対象として新たに増えるということですが、歳出予算的には、今年度の当初予算の範疇で良いのでしょうか？
教育総務課長	このたびの要綱改正は、基本的に少子化による児童数の減少から、通学班が組めなくなってしまったことが前提となってきます。これによる補助対象児童数を洗い出した結果４名でして、多くはありませんでした。よって、平成２７年度当初予算の中で執行予定であります。今回このような改正を提案いたしますが、今後とも、市全体の通学環境について実態把握をし、少子化や安全面に配慮した検討を行いながら、遠距離通学となる距離等の基準等を決定していく必要があるものと考えております。
委員長	その他、ご意見ご質問等ございませんか？
全委員	特になし。
委員長	それでは、なければ、議案３７号については議決いただいたということといたします。続いて、議案第３８号平成２７年度常陸太田市一般会計補正予算（第２号）案（教育費関係）の編成に対する意見について、事務局から説明願います。
教育次長	資料の２６ページから３６ページまでとなります。教育費関係での補正予算の内容であります。まず、歳入であります、３１ページをお開きください。歳入であります、１４款国庫支出金、２国庫補助金に６教育費国庫補助金がございます、２８０２万８千円の学校施設環境改善交付金

	の歳入があります。こちらは33ページの歳出補正予算と関連がありますが、誉田小学校の大規模改修工事に係る歳入であります。その他、32ページには20款諸収入、4項雑入に歴史の道中央大会助成金20万円の歳入があります。11月の大会開催にあわせて補正増となるものです。資料のその下には、21款市債、1項市債、6目過疎対策事業債に公民館整備事業債5,200万円の歳入が見込まれております。こちらは、高倉公民館建築の補正増となっております。当初予算では一般財源しか見込まれていませんでしたが、過疎債が充てられることとなりこのたび補正増するものです。続いて、関連して33ページ以降で主な歳出補正内容であります。まず34ページ3目の文化振興費、19節負担金補助金交付金の中に、県指定文化財整備費285万円の歳出補正があります。こちらは西山荘の改修工事となっております。続いて、35ページから36ページにかけて、6項保健体育費の体育施設費であります。山吹運動公園少年野球場の改修工事費用を挙げております。標準的なネット10メートルのものを設置しておりますが、大会等々では打球が隣接する親水公園に飛んで行ってしまう状況があります。必要な個所にネットのかさ上げを行う補修工事であります。
委員長	それでは、何か質問等はございませんか？ 誉田小学校の大規模改修工事ですが、平成27年度の当初予算で予算配当がつかずとのことでしたが、今回補正を挙げた後、平成28年度、次年度へのからみはいかがでしょうか？
教育総務課長	資料の30ページにありますように、繰越明許費として7989万3千円を挙げております。来年度の8月、夏休みまでを計画期間とし、事業を進めていくことになろうかと考えております。
生涯学習課長	同じく、資料30ページに社会教育費関係での繰越明許費がございます。さきほど説明のあった高倉公民館整備事業です。こちら、平成28年度にかけて完成を目指すものであります。
委員長	補正予算書資料を見ていると、2節給料関係の補正増減項目が目立ちますが、これはどのようなことでしょうか？例えば、2目事務局費での補正減など。
教育次長	こちらは、職員の人事異動等によるものです。当初予算編成段階においては、各課の人員配置・育児休暇等について正確な状況ではありませんでしたが、各課等において増減があり、この件は毎年この9月の市議会にて提案している内容です。それぞれの費目において補正しておりますが、該当するのが、教育総務費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費となってい

	ます。
委員長	それでは、他にご質問等ありませんか？
全委員	異議なし。
委員長	それでは、なければ、議案３８号については議決いただいたということといたします。 続いて、その他に移ります。事務局から何かありますか？
スポーツ振興課長	・平成２７年１１月１５日 金砂郷登山マラソン 西金砂湯けむりの里「金砂の湯」前 別紙チラシのとおり
文化課長	・平成２７年１０月１７日～１８日 市指定文化財集中曝涼 東金砂神社 別紙チラシのとおり
教育総務課	次回の教育委員会定例会日程について ・９月３０日（水）午後３時３０分 市役所教育委員会会議室 その他の当面の予定について ・９月１日（火）午前１０時００分 金砂郷中学校竣工式テープカット 午前１０時２０分 竣工式典（体育館） ・１０月３０日（金）午後１時３０分 市町村教育委員会研究協議会 ・１０月～ 学校訪問（日程調整中）
委員長	以上をもちまして、教育委員会定例会（８月）を閉会とします。ご苦労様でした。 午後４時時０８分 閉会。（所要時間３８分）